

令和7・8年度砺波市建設工事等入札参加資格審査申請の (定期・随時) 受付について

令和6年12月

砺波市企画総務部財政課

令和7・8年度において、砺波市の入札に参加を希望する方は、下記のとおり申請書を提出して下さい。
また、随意契約の発注においても、入札参加資格登録業者から選考しますので、砺波市発注の「建設工事」、
「測量・建設コンサルタント等」、「役務（建設工事に関連する業務を除く業務委託）」及び「物品購入等」に
ついて、市との契約を希望される方は必ず申請してください。

1 入札参加資格審査申請の（定期・随時）受付期間及び提出先

(1)受付期間

①定期受付 **令和7年1月6日（月）から令和7年1月31日（金）まで**

②随時受付 令和7年4月1日以降
申請から名簿の登載まで原則1か月かかります。

(2)申請方法【変更あり】

申請はインターネットを利用した電子申請です。ミラ株のBID-ENTRY 入札参加資格審査申請システム
を利用します(<https://bid-entry.com/flow.html>)。郵送又は持参で申請することはできません。

・システム利用料について

① 市内業者・準市内業者 **無 料**

- ・市内業者：砺波市内に本店又は本社を有している業者
- ・準市内業者：砺波市内に支店又は営業所を有し、本店等から委任状が提出され、請負契約の見積り、
入札、契約締結等に係る実体的な行為を行う事務所を有する業者

② 市外業者・県外業者 1申請あたり **1,540円(税込)**（申請する区分毎に発生します）

- ・お支払い方法はクレジットカード、コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス）のいずれかをご利用く
ださい。システム内に支払画面が表示されます。
- ・市役所への直接のお支払いは受け付けておりません。お支払いは申請期間内に完了させてください。
入金確認後に申請受付となります。

2 申請書提出書類

入札参加資格審査申請書（Excelのままアップロード）

Word、ExcelファイルはPDF保存又は紙媒体をスキャンによりPDFに変換してアップロー
ドしてください。

3 有効期間

入札参加資格の有効期間は2年間（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）です。随時受付の
場合は入札参加資格者名簿に登載された日（申請日の1か月後）から令和9年3月31日までです。

【問い合わせ先】 砺波市財政課管財係

電話 0763-33-1274

FAX 0763-33-1468

メール zaisei@city.tonami.lg.jp

1 入札参加資格審査申請提出書類（建設工事）

番号	提出書類の名称	区分	書類の説明
1	参加資格申請書	○	指定様式（Excel）
2	使用印鑑届	○	本市指定様式（様式1-1） 入札書、見積書及び契約の締結並びに代金の請求受領に使用するもの。法人の場合は法人印及び代表者印を押印してください。
3	営業所一覧表	○	本市指定様式（様式1-2）
4	建設業許可の通知又は許可証明書	○	写し可。
5	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	○	審査基準日が申請書を提出する日から1年7ヶ月以内のもので、名簿登載予定日に有効のもの。
6	工事経歴書	○	本市指定様式（様式1-3）又は経営事項審査申請時添付書類の写し（直前2年の各営業年度分）
7	技術職員名簿	○	本市指定様式（様式1-4）又は経営事項審査申請時添付書類の写し
8 (※)	(法人) 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書 (個人) 身分証明書	○	(法人) 法務局にて発行するもの（写し可）。 (個人) 本籍地の市町村長が発行するもの（写し可）。 ※申請日の3ヶ月以内に発行のもの。
9 (※)	納税証明書 (1)市町村税（固定資産、国民健康保険、軽自動車、法人市民税等） (2)国税（法人税・所得税、消費税） ※未納（滞納）が有るものは無効です。（納期限未到分を除く）	○	未納額がない旨がわかるもので、 (1)市町村長が発行するもの（完納証明書又は納税証明書）。 (2)税務署で発行するもの。国税の納税証明書の交付請求手続 https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm ※申請日の3ヶ月以内に発行のもの（写し可）。 支店等に委任し申請する場合は、委任先の所在地の納税証明を添付してください。
10	主観的事項に関する申請書	△	本市指定様式（様式6） 申請者又は受任者の住所が砺波市内の場合は添付してください。
11	砺波市内業者及び準市内業者の認定要領に基づく『事務所に係る調査票』	△	本市指定様式（様式第1号（第4条関係）） 市内に支店又は営業所を有する方で委任を受けている事業所は提出してください。
12	委任状	△	本市指定様式（様式5） 入札等の権限を営業所長、支店長等に委任する場合、委任者及び受任者双方の印を押印してください。

（注意事項）

- (1) 区分欄○印は申請者が必ず提出しなければならないもの、△印は該当する申請者のみ提出するものです。
- (2) 県又は国土交通省の統一様式で項目等を満たしているものを利用されても構いません。
- (3) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の1つでも「無」がある場合は、入札参加資格申請を行うことができません。

2 入札参加資格審査申請提出書類（測量・建設コンサルタント等）

番号	書類の名称	区分	書類の説明
1	参加資格申請書	○	指定様式（Excel）
2	使用印鑑届	○	本市指定様式（様式2－1） 入札書、見積書及び契約の締結並びに代金の請求受領に使用するもの。法人の場合は法人印及び代表者印を押印してください。
3	営業所一覧表	○	本市指定様式（様式2－2）
4	経営規模等総括表	○	本紙指定様式（様式2－3）
5	登録証明書又は現況報告書写し	○	写し可。
6	測量等実績調書	○	本紙指定様式（様式2－4）又は国土交通省提出済みの現況報告書（全部）の写し（直前2年の各営業年度分）
7	技術者経歴書	○	本市指定様式（様式2－5）又は国土交通省提出済みの現況報告書（全部）の写し
8 (※)	(法人) 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書 (個人) 身分証明書	○	(法人) 法務局にて発行するもの（写し可）。 (個人) 本籍地の市町村長が発行するもの（写し可）。 ※申請日の3ヶ月以内に発行のもの。
9	(法人) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書等） (個人) 所得税の確定申告書	○	直前2年の各営業年度分（写し可）
10 (※)	納税証明書 (1)市町村税（固定資産、国民健康保険、軽自動車、法人市民税等） (2)国税（法人税・所得税、消費税） ※未納（滞納）が有るものは無効です。（納期限未到期を除く）	○	未納額がない旨がわかるもので、 (1) 市町村長が発行するもの（完納証明書又は納税証明書）。 (2) 税務署で発行するもの。国税の納税証明書の交付請求手続 https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm ※申請日の3ヶ月以内に発行のもの（写し可）。 支店等に委任し申請する場合は、委任先の所在地の納税証明を添付してください。
11	砺波市内業者及び準市内業者の認定要領に基づく『事務所に係る調査票』	△	本市指定様式（様式第1号（第4条）） 市内に支店又は営業所を有する方で委任を受けている事業所は提出してください。
12	委任状	△	本市指定様式（様式5） 入札等の権限を支店長等に委任する場合、委任者及び受任者双方の印を押印してください。

（注意事項）

- (1) 区分欄○印は申請者が必ず提出しなければならないもの、△印は該当する申請者のみ提出するものです。
- (2) 県又は国土交通省の統一様式で項目等を満たしているものを利用されても構いません。

3 入札参加資格審査申請書類 (役務(建設工事に関連する業務を除く業務委託))

番号	書類の名称	区分	書類の説明
1	参加資格申請書	○	指定様式(Excel) (「希望する資格の種類等」は該当する業種を幅広く選択してください。)
2	使用印鑑届	○	本市指定様式(様式3-1) 入札書、見積書及び契約の締結並びに代金の請求受領に使用するもの。法人の場合は法人印及び代表者印を押印してください。
3	営業概要書 (許可・認可を受けていることを証する書類)	○	本市指定様式(様式3-2) 事業に関し許可・認可等を必要とする業種はこれを受けていることを証する書類(写し)を添付してください。
4 (※)	(法人) 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書 (個人) 身分証明書	○	(法人) 法務局にて発行するもの(写し可)。 (個人) 本籍地の市町村長が発行するもの(写し可)。 ※申請日の3ヶ月以内に発行のもの。
5	(法人) 財務諸表(貸借対照表、損益計算書等) (個人) 所得税の確定申告書	○	直前2年の各営業年度分(写し可)
6 (※)	納税証明書 (1)市町村税(固定資産、国民健康保険、軽自動車、法人市民税等) (2)国税(法人税・所得税、消費税) ※未納(滞納)が有るものは無効です。(納期限未到期を除く)	○	未納額がない旨がわかるもので、 (1)市町村長が発行するもの(完納証明書又は納税証明書)。 (2)税務署で発行するもの。国税の納税証明書の交付請求手続 https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm ※申請日の3ヶ月以内に発行のもの(写し可)。 支店等に委任し申請する場合は、委任先の所在地の納税証明書を添付してください。
7	砺波市内業者及び準市内業者の認定要領に基づく『事務所に係る調査票』	△	本市指定様式(様式第1号(第4条)) 市内に支店又は営業所を有する方で委任を受けている事業所は提出してください。
8	委任状	△	本市指定様式(様式5) 入札等の権限を支店長等に委任する場合、委任者及び受任者双方の印を押印してください。

(注意事項)

区分欄○印は申請者が必ず提出しなければならないもの、△印は該当する申請者のみ提出するものです。

4 入札参加資格審査申請書類（物品購入等）

番号	書類の名称	区分	書類の説明
1	参加資格申請書	○	指定様式 (Excel) (「希望する資格の種類等」は該当する業種を幅広く選択してください。)
2	使用印鑑届	○	本市指定様式 (様式4-1) 入札書、見積書及び契約の締結並びに代金の請求受領に使用するもの。法人の場合は法人印及び代表者印を押印してください。
3	営業概要書 (許可・認可を受けていることを証する書類)	○	本市指定様式 (様式4-2) 事業に関し許可・認可等を必要とする業種はこれを受けていることを証する書類 (写し) を添付してください。
4 (※)	(法人) 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書 (個人) 身分証明書	○	(法人) 法務局にて発行するもの (写し可)。 (個人) 本籍地の市町村長が発行するもの (写し可)。 ※申請日の3ヶ月以内に発行のもの。
5	(法人) 財務諸表 (貸借対照表、損益計算書等) (個人) 所得税の確定申告書	○	直前2年の各営業年度分 (写し可)
6 (※)	納税証明書 (1) 市町村税 (固定資産、国民健康保険、軽自動車、法人市民税等) (2) 国税 (法人税・所得税、消費税) ※未納 (滞納) があるものは無効です。(納期限未了分を除く)	○	未納額がない旨がわかるもので、 (1) 市町村長が発行するもの (完納証明書又は納税証明書)。 (2) 税務署で発行するもの。国税の納税証明書の交付請求手続 https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm ※申請日の3ヶ月以内に発行のもの (写し可)。 支店等に委任し申請する場合は、委任先の所在地の納税証明書を添付してください。
7	砺波市内業者及び準市内業者の認定要領に基づく『事務所に係る調査票』	△	本市指定様式 (様式第1号 (第4条)) 市内に支店又は営業所を有する方で委任を受けている事業所は提出してください。
8	委任状	△	本市指定様式 (様式5) 入札等の権限を支店長等に委任する場合、委任者及び受任者双方の印を押印してください。

(注意事項)

区分欄○印は申請者が必ず提出しなければならないもの、△印は該当する申請者のみ提出するものです。